公益社団法人建設荷役車両安全技術協会長野県支部

〒380-0872
長野市妻科426-1
長野県建築士会館4F
TEL 026-232-2880
FAX 026-232-6606
http://www.sacl-nagano.jp

建荷協長野県支部通信

第3巻　第4号　　発行日　平成27年12月1日

マグネットトレイプラス：マグネットトレイに小物入れをボルト締めし、重機のどんな場所にも取り付けできる（平成27年度**考案賞努力賞**）

1　冬季の労働災害防止について

今年の建設荷役車両特自検強調月間もほぼ終了しました。各地域協議会では、検査業及び事業内検査事業場に対して巡回指導を行い、リスクコミュニケーションを深められたことと存じます。

今年もあと1か月、年末から新年にかけて寒冷と降雪の季節に入り、積雪や凍結による冬季特有の災害が発生しやすくなります。次のような点に注意して点検を実施し、災害を未然に防ぎましょう。

1　凍結による転倒、重機等からの転落の危険

2　除雪作業における接触等の危険、エンジン等の点検、整備における危険

3　一酸化炭素中毒の危険

4　交通事故による危険

5　作業動作等不適応による危険（作業時の保温・体操の実施）

6　不適切な管理による危険

災害は、個々の現場作業におけるヒューマンエラーという形で出てきますが、その発生要因には、①作業手順や指示、教育等の要素②道具や、機器、設備等の要素③寒冷、降雪などの環境の要素④その人に命令する上司や同僚などの周りの人たちの要素があります。そして、その人のヒューマンエラーを防止するには、①~④の要素全体を見てバランスをとっていく管理（マネジメント）が必要です。

まず、安全委員会等で、冬季労働災害防止対策について話し合い、対策を立てましょう。そして、経営首脳、安全スタッフによる安全点検を実施し、従業員に対する教育を実施しましょう。

2　平成２８年用特自検検査済標章等の発行

平成28年の特定自主検査済標章、定期自主検査済標章、検査記録表等各種物品の頒布を開始しております。平成28年の検査済標章の色は赤色となっております。

12月18日までにお申し込みをいただければ本年中に発送いたしますが、それ以降にお申し込みの場合には、本年中の発送は必ずしもお約束できません。

平成27年用の検査済標章は優先的に発送いたしますので、その旨申込書に記載してください。

申込書の様式は既に送付してありますが、当支部のホームページからダウンロードできます。申込みはFAX又は郵送でお願いします。

平成28年1月1日以降は、平成27年の検査済標章は使用できません。残った検査済標章は標章番号を含む部分を遺して切断し、台紙に貼り付けて使用する等適切な処分をお願いします。(当支部ホームページの「平成28年特自検済標章等の頒布について」の下の方に図入りの説明があります。)

目次：

冬季労働災害の防止	1
平成28年用特定自主検査標章等の発行	2
本年度の研修事業全て終了	3
車両系建設機械定期自主検査指針の公開について	4
事務局だより	5

ハイライト：

- **年末年始の支部窓口休業**のお知らせ：**平成27年12月29日～平成28年1月4日**は休業となります。
- **考案賞**を受け付けておりますのでふるってご応募ください。応募要領等詳しくは当支部ホームページをご参照ください。
- 頒布申込書の様式は、当支部ホームページ「**記録表、標章、シール等の販売**」からダウンロードできます。

関東甲信越ブロック支部長会議　長野で開催される

10月22日に、ホテルメトロポリタン長野にて開催され、ブロック10支部長が出席され、当支部から遠藤支部長が出席されました。

終了後、翌23日予定の経理研修のため集合した各支部の監事・事務局員も含めて懇親・意見交換がありました。

当支部からは、山野井監事も参加され、翌日の経理研修にも出席されました。

研修では、公益法人としての適正な運営等について、本部から指示等がありました。

「重機を信用しすぎてはいけない。重機はいつでも牙をむく」

Q&Aコーナー

Q：事業内検査を実施している事業場だが、グループ会社（法人別）の所有する機械の特定自主検査を実施してよいか？

A：労働安全衛生法第45条第2項では、「事業者は、・・その使用する労働者で・・資格を有するもの又は・・検査業者に実施させなければならない。」と規定しています。

事業内検査は、その法人の所有する機械を、同法人に所属する労働者で検査資格のある者が実施するものと解すべきであり、仮にグループ会社の代表者が同一であったとしても、法人の異なる会社が所有する機械の検査はできません。

3　本年度の研修事業全て終了

フォークリフト能力向上教育が、10月8日、ポリテクセンター松本で行われました。研修参加者は42名でした。

フォークリフト運転特別教育（1t未満）が、10月13日~14日に長野地域職業訓練センターで行われ、9名の参加者でした。例年参加の長野技術専門校の生徒が減少し、しかも途中で就職が決まりキャンセルが出るなど、10名を切る状況になりました。メリットを宣伝し、一般からの参加を増やす必要があります。

高所作業車能力向上教育が、10月21日に長野地域職業訓練センター行われ、15名の参加でした。

事業内検査者実務研修が、10月28日にポリテクセンター、11月4日に長野地域職業訓練センターで行われ、それぞれ65名、58名の参加でした。松本では遠藤支部長、長野では塚田副支部長に開会の挨拶をいただき、長野労働局の野池産業安全専門官の講演の後、記録表記入方法について研修を行い、最後に「**重機が凶器となる瞬間**」のDVDを鑑賞しました。

フォークリフト検査者資格取得研修（事業内）が、11月10日～12日に長野地域職業訓練センターで行われ、15名の参加でした。本研修で本年度の研修は終了しました。ありがとうございました。

4　車両系建設機械定期自主検査指針の公表について(硬質地盤油圧式くい圧入機及び分離型せん孔機)

「**硬質地盤油圧式くい圧入機及び分離型せん孔機**」は、くい圧入機及びハンマーグラフを移動式クレーンにとりつけて一体として使用するため、基礎工事用の機械の「くい打機」及び「せん孔機」に該当し、「動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できる」ことから車両系建設機械に該当することとなりました。(**別添**)

「硬質地盤油圧式くい圧入機及び分離型せん孔機」に係る定期自主検査指針が公表され、これに対応する記録表を、現在建荷協で作成中です。

これにより特定自主検査を1年以内に実施する必要があり、業務規程を変更した際には変更届の必要があるので注意が必要です。（詳細はホームページ参照）

5　事務局だより

10月の初めに悲しい事故があった。道路を歩いていた視覚障害者でマッサージ師の方が、連れていた盲導犬とともに、バックしてきたダンプにはねられて亡くなった。

ダンプは、建設資材置き場にバックで入ろうとしていたところ彼らに気付かず、盲導犬は危険を察知して師を広いスペースに誘導しようとしていたが間に合わなかったようである。

ダンプには、バックの際に「バックします」と知らせる警音装置があったが、スイッチは切られていた。そのためマッサージ師は危険を有効にキャッチできず、盲導犬の誘導のみに頼らざるを得なかった。

フォークリフトや建設重機にも同様の危険がある。 法令では警報装置（クラクション）の備付けは義務付けているが、バック等の警音に規制はなく、メーカーの自主的判断で警音等を付加している。

最近は業務の効率・高密度化と相まって、電動化や高性能化によりエンジン音を感じなくなっていて、重大な危険があることに気付きにくい状況が見られ、機械との接触事故も事業場で多発している。

人と機械の区分等の管理ということもあるが、機械の危険を見えるようにする＝見せる工夫がもっと必要である。

硬質地盤油圧式くい圧入機と分離型せん孔機

硬質地盤油圧式くい圧入機

（オーガー併用くい圧入機）

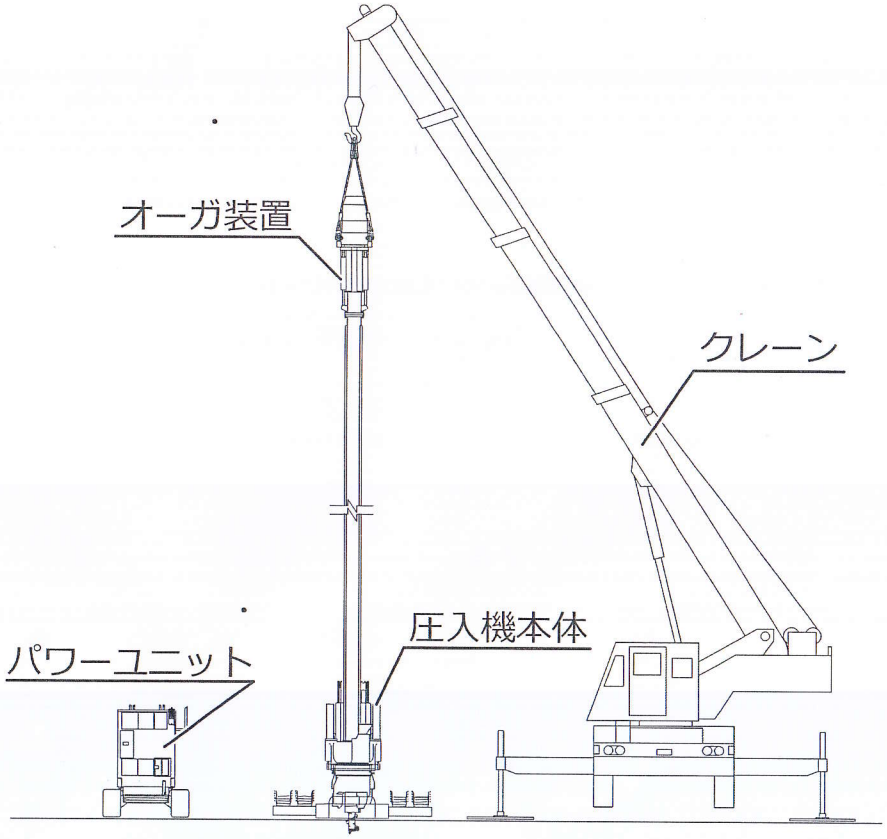

分離型せん孔機

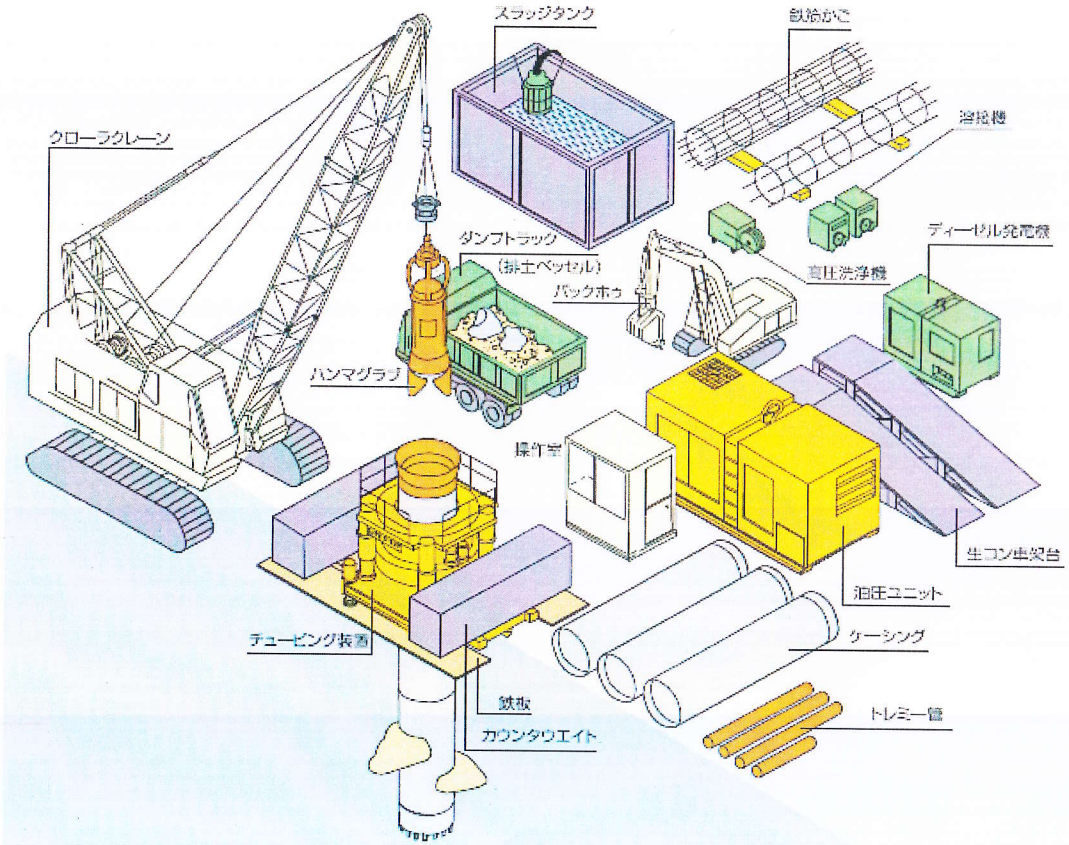
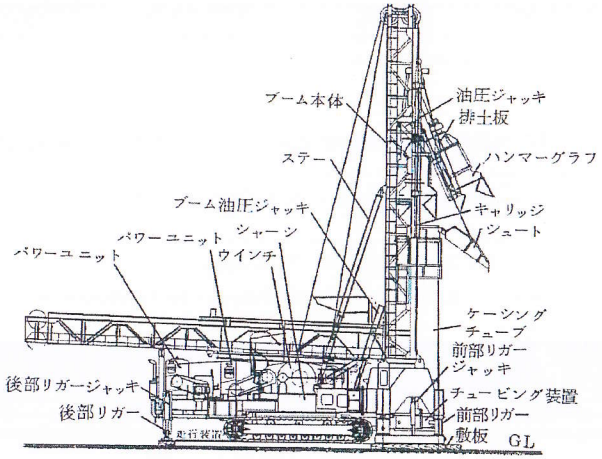
一体型せん孔機